

PET-CT 保険適用について

【悪性腫瘍】

	病期診断	転移/再発診断	治療効果判定	原発巣検索	鑑別診断
すべての悪性腫瘍 (早期胃癌を除く)	○	○	適応外	○	適応外
悪性リンパ腫	○	○	○	適応外	適応外

すべての悪性腫瘍（早期胃癌を除く）が保険適用となります。
悪性リンパ腫のみ治療効果判定が保険適用として認められます。

<必須条件>

★悪性腫瘍が確定している（すべての診断目的において必須条件）

※ただしPET/CT以外の画像診断が約3ヶ月以内に施行されている（CT、MRI、核医学の画像診断）

- ・画像所見でがんと診断されるが、病期診断/転移・再発診断が確定できない何らかの異常所見がある
（例：CTでリンパ節腫大があるが転移かどうか確定できない等）

※病理診断による確定診断が得られなかった場合については「^{※1}臨床^{※1}上高い蓋然性をもって悪性腫瘍と診断される場合」においては保険適応可能な場合があります。

臨床^{※1}上高い蓋然性とは、医学的な理由で生検リスクが高いが腫瘍マーカーが非常に高値、隣癌の存在を疑うが腫瘍形成性膀胱炎との鑑別が困難な場合など。

（※1「臨床^{※1}上高い蓋然性」につきましては多岐に渡る可能性がございますのでご不明な場合はご相談下さい）

【てんかん】

難治性部分てんかんで外科切除が必要とされる患者

【心疾患】

- ① 虚血性心疾患による心不全患者における心筋組織のバイアビリティ診断
（ただし他の検査で判断がつかない場合に限る）
- ② 心サルコイドーシスの診断
（心臓以外で類上皮細胞肉芽腫が陽性でサルコイドーシスと診断されている、及び心臓病変を疑うが心電図または心エコー所見を認める場合に限る）
- ③ 心サルコイドーシスにおける炎症部位の診断が必要とされる患者

【血管炎】

高安動脈炎等の大型血管炎において他の検査で病変の局在または活動性のつかない患者

ご不明な点がございましたら下記連絡先へご連絡下さい。